



# 「地方創生」のふんどしを締め直せ

**地**方再生」ではなく、なぜ「地方創生」なのか。石破茂地方創生担当大臣はこの疑問に「過去、地方が公共事業と（工場などの誘致で雇用を創出する）企業誘致で発展したのは事実。しかし、過去の手法を今後は採用できない。だから、（過去と同じ手法、考え方で地方活力を取り戻す）再生ではなく、創生だ」と主張した。国の地方創生施策は三段階に分かれる。前年度（二〇一四年度）の補正予算で「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を先行的に創設。これが、他の地域から居住者の移住を促す助成金や自治体ごとのプレミアム商品券やふるさと名物商品・旅行券に化けた。これが第一段階目の取組みで、地方の景気を少しでも喚起する経済対策といえる。

第二段階目は今年度だ。そもそも地方創生として掲げる「地方への多様な支援と『切れ目』のない施策の展開」の前提となる国の総合戦略、地方が策定する地方版総合戦略は、ともに定められた期間は一五年度から一九年度までの五年間で、今年度は初年度にあたる。総合戦略に基づいて本格的な取組みが始まる今年度において、政府は来年度に取り組む事業の原資を確保するため、一六年度予算の地方創生関連費として八、八四三億円を概算要求した。ただ、この大半は各省庁事業の合算であって、一六年度に創設する自治体向けの新型交付金は一、〇八〇億円にとどまる。

最終段階にあたる第三段階目の一六年度以降は、企業の地方拠点強化を促す税制や地方交付税を含む一般財源の確保、新型交付金の本格実施などの財政支援のほか、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ制度などの人的支援が本格化する。

この地方創生は、アベノミクス三本の矢のうち、第三の矢である「成長戦略・構造改革」にあたる。そもそも、デフレ脱却を旗印にしたアベノミクスの第一の矢「金融緩和」と第二の矢

「財政出動」は、ゼロ金利下でも民間の借り手が不足していた状態を解消するのが目的だった。日銀が大量の国債を購入し、将来的に物価と金利が上昇することを予感させることで、民間が資金調達に踏み切る機運を醸し出すことを第一の矢と第二の矢をもって実現しようとしているわけだ。要するに、財政出動によって民間需要の喚起と目先のGDP（国内総生産）の維持を図る側面があった。

## 構造改革で地方はよみがえるか

アベノミクスの最後の仕上げは、規制緩和や市場開放などによる構造改革を柱にした成長産業・企業支援などの成長戦略だ。

現在、国が人口減少と高齢化という二つの大問題に直面する一方で、民間企業は購買力が今後も高まる海外市場を目指して、グローバル展開を志向している。その結果、国内の投資機会が減少する可能性が高まっただけでなく、製造

拠点の統廃合、工場の海外移転によって、これまで工場立地によって支えられてきた地元経済は疲弊し、きわめて厳しい事態に直面している。つまり、農林水産業を生産だけでなく加工・販売まで手がける「六次産業化」へと促す政策のほか、地域の中核企業となるべき候補をピックアップして支援したり、成長が見込める創業一〇年未満の企業から公共調達をしようとする政策の目的のすべては、成長性のある企業と産業を創出することによって、地方に新たな雇用を生み出そうとする一点に集中する。

もう一つの大きな施策である地方への新しいヒトの流れをつくろうとする地方移住の推進をあわせて考えると、地方創生とは、これまで政府が取り組んできた「過疎対策」の拡大版ともいえる。しかし、新たな雇用を生む地域産業の創出や地方移住の推進などを実現させる地方創生が、過疎対策と同じ意味をもって全国各地に広がるかは疑問だ。たとえば、太陽光やバイオマス、小水力といった再生可能エネルギーを導入して雇用の拡大を狙う自治体も多いが、大企業の製造工場の立地による雇用の拡大とは、比べるまでもなく効果が小さい。

多くの自治体では工場が規模を縮小したり、撤退したりするケースが見られる。このような場合、小粒の事業がいくつあってもカバーでき

ない。それほどの痛手を負っているのだ。そのなかで、地方創生の一つの取組みとしてクローズアップされている「コンパクトシティ＋ネットワーク」に前向きに取り組む自治体は、共通した問題を抱えている。

自治体が都市のコンパクト化を進めるには、拡散した都市機能と居住地区の集積を促す誘導区域を設定するため、「立地適正化計画」を作成する必要がある。ただし、事はそう簡単ではない。この指定区域から外れば地価が下落することを住民は知っているの、合意形成は限りなく困難だ。

交通インフラの整備などによるネットワーク化も、立地している工場や企業の移転防止といった住民に理解されやすい大義名分があれば可能だが、人口の減少などによって財政規模が縮小する多くの自治体では、新たなインフラ投資に踏み切れない。

## 建設業は新たな産業になれる

一方で、自治体には財政規模が縮小しても行政サービスを提供し続けなければならない義務がある。もちろん、保有するインフラの維持・管理、更新も不可欠だ。

人口減少を食い止め、地域の活性化につながる新たな雇用を創出できる企業・産業を生み出すことができれば、老朽化したインフラの更新

にも不安なく対応できるが、小粒の対応で新たな産業が生まれるとは到底思えない。

これまで公共事業は、発注者は公共、受注者は建設業として進められてきた。だが、ここで発想を変えるべきである。地域の建設業の連合体が、公共の業務をも肩代わりする「インフラサービス産業」として、インフラの維持・管理、更新をトータルで担えば、新たな地域産業へと生まれ変わることができる。

こうして、建設業は新たな雇用を生むと同時に、六次産業化を目指す農林水産業などを巻き込んだ複合的な地域産業になりうる。つまり、従来のままで受注するだけの建設業では、新たな地域産業の核とはなりえないのである。

いずれにしてもはつきりしていることは、国がどれだけ出生率アップのための支援を行っても、効果は長期的に現れるものだから、当面の人口減少、地方都市の縮小は避けられない一方で、老朽化するインフラへの対策も同時に不可欠であるということだ。

であるならば、およそ一、八〇〇に及ぶ自治体のすべてが、地方創生策やインフラの老朽化対策を実行するのは難しいといわざるをえない。聞こえのいい「地方創生」ではなく、「過疎化」にどう対応するか。自治体の枠組みを超えた地域づくりの議論をすべき時ではないか。